

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第3回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○平成29年度頸城区地域活動支援事業について

(2) 報告事項（公開）

○県営南部産業団地に係る騒音防止対策について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成29年5月29日（月）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）石野敏、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、滝本篤透、西巻肇、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中14人出席）

・日本テクノ(株)：牧野電力事業部長、深見企画開発課次長

・環境保全課：瀧本課長、平野副課長、新保係長

・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、石川市民生活・福祉グループ長、
総務・地域振興グループ村山班長、田中主査、古川主任

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【石野次長】

・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【石野次長】

- ・上村委員、芳賀委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山本光夫委員、山本誠信委員に依頼

【井部会長】

協議事項「平成29年度頸城区地域活動支援事業について」事務局に説明を求める。

【村山班長】

- ・資料1により説明

【井部会長】

補助希望額、基本審査、採択方針について皆さんから適合という判断をいただき、その後採点をお願いした結果について、事務局で取りまとめた。

採点結果について、事務局に説明を求める。

【田中主査】

- ・資料2及びA3の資料により説明

【井部会長】

委員に意見等を求めるがなかったので、頸城区地域活動支援事業の採択に移る。

事業ごとに採択するか、一括採択にするか委員に意見求める。受付番号1番から12番まで一括採択をすることについて委員全員の了承を得る。

付帯意見がないか確認するがなかったので、提案事業12件は提案通り採択された。

以上で、平成29年度頸城区地域活動支援事業の採択について終了する。

残額1,178千円あるが、追加募集を行うかどうかについてお諮りをしたいがいかがか。

【橋本委員】

大きな額が残っているので追加募集を行ったほうがよい。

【井部会長】

他に意見等を求める。

【佐藤委員】

今回、継続事業がほとんどであり、今後新しい事業が出てくる可能性がしないので、このまま終わりでいいのではないか。

【笠原委員】

応募締め切りまでに応募の体制がとれなかったというところもある。

市側も活性化に向けて予算付けをしている。各町内や団体も含め、補助金を利用して地域を活性化しようという取り組みが是非あってほしい。私は二次募集に賛成する。

【西巻委員】

二次募集自体は賛成である。採択で足りない分だけの追加ではなく、精査して採択をしてほしい。まちづくり、地域づくりのようなものが出てくれば、内容を精査し予算を付けるというのも一つの案ではないか。

【佐野委員】

西巻委員とほぼ同じ意見である。募集をし、内容のレベルが至っていなければ我々の採点で落とさせてもらうだけのことである。内容が良ければ採択させてもらうことで問題はないと思う。再募集をお願いしたい。

【井部会長】

他に意見等を求めるがなかったので、1,178千円については追加募集を行い採択方針に基づいてきちんと審査をする。

追加募集について事務局案の資料を配布

事務局に資料の説明を求める。

【田中主査】

追加募集の方法について、事務局より説明

【井部会長】

委員に意見等を求める。

【関川副会長】

12件中新規が2件しかないが、周知方法が告知放送と町内会回覧だけで果たして新規提案が出てくるのか不安がある。その他の組織、例えば老人会の長なりにも案内を出したらどうか。

【村山班長】

おっしゃることは理解できるがどこまで、どこへというのがなかなか難しい。こういうところへ出してほしいと決めていただければ準備をして案内させていただく。

こちらのほうでどこまで出したらよいのか判断できかねる。委員の皆さんで決めていただきたい。

【船木委員】

1日の広報と一緒に回覧することは厳しいか。

【村山班長】

既に梱包済みで明日発送のため、間に合わない。

【井部会長】

関川委員より意見があった各種団体にも周知をしてほしいということだがどうか。地域協議会と各種団体との交流をしてきた経過もあり、事務局で調べればわかる範囲でよいか。

【村山班長】

事務局で心配するのは結果的に事務局で持っているデータで各団体に出したときに、偏った出し方になってしまったら問題が発生するのではないかということである。例えば新年祝賀会に参加した団体など、ある程度くくりを決めてもらえばいいが、事務局の判断で出したがゆえに偏りがあったとなったときに責任は事務局でとりかねる。

【井部会長】

事務局で出すというより、地域協議会で出したということになる。

【村山班長】

会長と別途協議させてもらう。

【船木委員】

多分、マスコミでも追加募集の報道があると思うが、興味のある方は新聞報道も見ると思うので、それでいいのではないか。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【山本光夫委員】

再募集で仮に1,178千円を採択すればいいが、しなかった時はまた再募集するのか。事務局の考えを教えてほしい。

【井部会長】

あくまで事務局ではなく、協議会でどうするかということをお諮りする。

かつて三次募集を行ったという経緯がある。

【橋本委員】

スケジュールの方だが周知期間が6月13日からで、募集も13日からなので告知放送をもう少し早めにすれば、いろいろ検討する時間もとれるのではないか。

【村山班長】

当初、今日ここで決定いただければ、明日か明後日からでも告知放送を流せるとも考えたが、2週間も前から告知放送をして、班回覧が2週間後というのもよくないのでこの時期にさせていただいた。委員の皆さんのほうで班回覧は13日で仕方がないが、告知放送は何日から流してほしいと決めていただければ告知放送は対応する。

【井部会長】

私と関川副会長に任せていただき、周知を徹底するには告知放送をいつ頃にしたらよいか判断したいがいかがか。

本来、一次募集のときに徹底して周知を図ることが必要だった。これで終わるわけではないので、頂いた意見を次回に生かしていきたい。各種団体については平成24年の時に交流があり名簿もあるので、各種団体へ呼びかけすることで進めていきたい。

全体を通し、支援事業について質疑等を求める。

【佐藤委員】

町内会回覧の追加募集内容をわかりやすい書面で工夫をしてもらいたい。

【村山班長】

採択方針は変えられないので、一次募集と同じものを掲載させてほしい。

【井部会長】

募集の呼びかけの時に堅苦しいのではなく、わかりやすく誰でも手を挙げられるような文面にする。

以上で協議事項を終了する。

【村山班長】

前回の協議会で、横山委員より提案書送付の際に2社以上の見積もりの場合は低い額の見積書だけではなく、全ての見積書を添付してほしいとの発言があった。

参考までに近隣の区の状況を調べたところ、見積書を添付している区と添付していない区があった。上村委員より発言があったが市の見解としてもそれぞれの区の

判断でよいということだったので今後見積書の添付についてどうするか地域協議会でお決めいただきたい。

また前回、地域協議会で発言があったプレゼンの終了1分前に鳴らしていたベルを終了2分前に鳴らすということについてどうするか、合わせて協議会の場でお決めいただきたい。

【井部会長】

追加の審査があるので、見積書の添付とベルを鳴らす時間の取り扱いについてお諮りしたい。

見積書の添付について意見を求める。

【横山委員】

提案書を見ていると全く同じ業者から見積もりを取っているが、頸城区には同業者がたくさんいる。2社なり3社なりから見積もりをとってここに提出されているのか確認をしたい。

【井部会長】

横山委員の発言は、相見積もりについても添付してほしいという意見だが、近隣の地域協議会でも添付しているところとそうでないところがあり、それぞれの地域協議会で決めてほしいとのことである。提出にあたってはすべて添付するか低い金額の見積もりだけにするか。

【横山委員】

10万円以上は必ず2社の見積もりをとっているはず。皆さんもそういう考えの方もいると思うので、きちんと精査したほうがいいのではないかと。

【関川副会長】

委員のなかには、横山委員のような意見もあることから、相見積もりを添付したらどうかと思う。

【井部会長】

すべての資料について、相見積もりも含めて添付するという方向でいきたい。引き続き、プレゼンのベルを鳴らす時間について意見等を求める。

【西巻委員】

説明の上手な方は1分前でまとめられるが、7分のプレゼンであれば2分くらい前のほうがいいのではないかと。

【井部会長】

事業説明する側からすれば、前回発言があったように、あと1分しかないというよりも2分あったほうがいいのかと思う。プレゼンの進め方として、1分前ではなく2分前にベルを鳴らすこととする。

その他について委員に求めるがなかったので協議事項を終了する。

次に、報告事項「県営南部産業団地に係る騒音防止対策について」市環境保全課、日本テクノ(株)に説明を求める。

【瀧本課長】

挨拶

【日本テクノ(株)牧野部長】

資料をもとに説明

【井部会長】

市の調査について説明を求める。

【新保係長】

資料をもとに説明

【井部会長】

委員に質問等を求める。

【関川副会長】

現地を見るかぎり市も企業も一生懸命取り組んでいることが理解できる。機械が動いていない時の資料はどこを見ればよいか。

【新保係長】

A3の資料の1枚目の左のグラフをもとに説明

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【船木委員】

環境基準の65デシベル、55デシベル以下というが数字だけではピンとこない。実際はどの音量がこの値になるのか。

【新保係長】

55デシベルというのが普段の会話をしている程度のレベルと考えていただければよい。70デシベルは電話のベルの音、60デシベルは静かな自動車、50デシベ

ルで静かな事務所、静かな住宅地は40デシベルくらいと考えていただければよい。

時期により鳥や虫の声が入ると40デシベル以上になることがある。

【佐野委員】

車の音がかなり影響ありと表現しているが、それに関して市はどのような見解なのか。産業団地のなかで日本テクノの音がどのくらい出ているか、環境基準を超えているのかまず一番初めの話であった。

【新保係長】

今回測定を行うなかで、色々な音が聞こえるが場所によっては日本テクノの音より道路の車の音が大きかった。まず、市道沿いにお住まいの方、他の工場の近くにお住まいの方、それぞれ環境基準が守られているのか着目している。

この道路の音が今の段階では、環境基準は守られているが、大きい、小さいはどうしても感覚的なものがあるので、また検討していきたい。

【笠原委員】

市側の情報収集、企業側の情報公開は、基本的に守っていくことで努力されていることは理解できる。今回住民代表との話でどういう意見が出たのか教えてほしい。

【瀧本課長】

今日の午後、住民の方への説明会を行い、測定の結果は資料でご理解をいただいた。引き続き夏に向かって窓を開ける季節になるので、継続して測定していきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求めるがなかったので、報告事項を終了

【石野次長】

次回の協議会の日程は7月18日(火)18:00からの開催としたい。

【井部会長】

会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-530-2311 (内線 212)

E-mail: kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。